

2016年度 京都造形芸術大学 蒼山会 創作・研究補助制度 申請者募集について

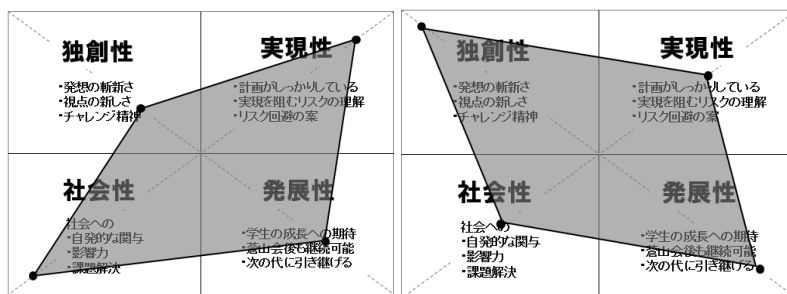
以下の通り、「蒼山会 創作・研究補助制度」申請者の募集を行いません。

「蒼山会 創作・研究補助制度」は、本学学生の自主的な創作や研究に対して蒼山会（保護者会）から補助金を支給し、皆さんの長期的・計画的かつ社会とつながる創作・研究活動をより発展させることを目的とした助成制度です。

■申請内容の評価ポイント

・評価ポイントは以下の4つです。

独創性 ・発想の斬新さ ・視点の斬新さ ・チャレンジ精神	実現性 ・計画がしっかりしている ・実現を阻むリスクの理解 ・リスク回避の案
社会性 社会への ・自発的な関与 ・影響力 ・課題解決	発展性 ・学生の成長への期待 ・蒼山会後も継続可能 ・次の代に引き継げる



ex1 社会性と実現性に富んだ計画

ex2 独創性と発展性に富んだ計画

■対象

京都造形芸術大学学部生 1～3年生

■申請内容

- ・個人又はグループでの、創作活動・研究活動
- ・ジャンルは不問。学術研究・映像・舞台・美術工芸・各種デザインは勿論、複数のジャンルにまたがるもの・ジャンルの枠を超えた新しい表現なども対象とします。
- ・申請は1人（1グループ）1件に限ります。
- ・創作研究内容は、本学学生が企画立案したものに限りです。

※グループの場合、メンバー全員が本学学部生であることが望ましいのですが、万一外部にメンバーがいる場合は、そのメンバーの所属・活動計画の中での役割を明記すること。（本制度の補助の対象はあくまでも本学学部生です。主要メンバーは本学学部生であることが必要です）

■補助金額

- ・特Aコース…100万円
- ・Aコース…75万円
- ・Bコース…50万円

・Cコース…30万円以下

総額200万円。採用件数は予算の範囲内で調整。

■申請までの手順と方法

- [1] 申請書フォーマットを在学生専用サイト <http://www.kyoto-art.ac.jp/student/>よりダウンロードする。
- [2] 申請書の作成。補足資料（任意）の作成。
- [3] 専門分野の教員の指導を受ける。（申請書の「◆指導教員所見・確認印」欄に教員の記述・押印を受けること。）
- [4] 申請書と補足資料（任意）を教学事務室 学生生活窓口へ提出。

■提出書類についての注意

- [1] 申請書（活動・研究計画書）
 - ・申請用紙は手書き不可。文字サイズは10ptで記入のこと。
 - ・項目1～7を必ず記入すること。
 - ・申請用紙を記入後、プリントアウトしたものに指導教員より直筆で「サイン・押印」をもらうこと。
 - ・書類はA4用紙4枚で提出のこと。
- [2] 補足資料の種類と例（提出は任意）
 - ・A4用紙 縦書きで、合計4ページまでとする。
 - ・内容は、申請の内容を補足するための写真、図、映像など。または、文学作品・研究論文等を資料とする場合は概要をまとめたワード原稿（400字以内）とする。

※映像はDVD（5分以内に編集し、タイトルを明記すること）で持参のこと。

※すべての資料に学籍番号・氏名を明記し、申請書に添付すること。

※基本的には申請書に基づいて審査します。

■申請から補助金給付までの流れ

- [1] 申請期間：2016年6月20日（月）～7月14日（木）
 - [2] 一次選考：書類審査
 - [3] 一次結果通知：2016年7月21日（木）に一次選考の結果を代表者の京造メールアドレスに通知予定
 - [4] 二次選考：面接審査 [面接日：2016年7月28日（木）・29日（金）ともに16時30分から19時]
- ※一時選考通過者には上記日時内でこちらから面接日時を指定します。

どちらの日程になっても参加できるようにしておいて下さい。

※二次選考注意点

- ・プレゼンテーションは5分以内にまとめること。
 - ・プレゼンテーション時に使用する資料は10部用意してください。それ以外の関連資料についても、当日持参してもかまいません。
 - ・プレゼンテーションでの使用機材は7月27日（水）までに教学事務室に申し出て下さい。パソコンを使用する場合、なるべく大学側で用意するパソコン（WIN）を使用して下さい。使用するデータは7月27日（水）までに教学事務室に提出して下さい。なお、自前のMACを使用する場合、アダプターも持参してください。
- [5] 最終結果通知：2016年8月中
 - [6] 授与式：2016年9月下旬（予定）

■創作研究期間

- ・2016年8月～2017年10月下旬（最終報告書提出締切日まで）

■2015年度採用者の最終報告会への出席

- ・採用された場合、前年度採用者の最終報告会へ出席する必要があります。（2016年11月予定）

※研究発表の方法についての学習の場として、必ず出席すること。

■中間報告

- ・採用された研究課題については、創作・研究途中の中間報告を行います。中間報告については、その結果に基づき、それ以降の創作・研究経費の減額、研究の中止等の措置を行なうことがあります。

※中間報告書の提出締切：2017年5月下旬 ※中間報告会：2017年6月初旬に開催

■最終報告

- ・採用された研究課題については、創作・研究の最終報告書の作成（会計報告含）と、最終報告会において、創作・研究の成果の発表を行います。

【最終報告のまとめ方】

- ・最終報告としては、どれだけの人にどのような影響を与えたのか、又評価されたのか等（対外的意味）をリサーチ（各々の発表内容についてリサーチの手法を検討する事）し、結果を発表すること。

【最終報告書の作成・提出について】

- ・最終報告書（部門別）…創作・研究の目的、方法、研究作業の日程、結果及び成果等について
- ・会計報告書（領収書を添付）
- ・添付資料（任意）
- ・発表会時のレジュメ

※最終報告書の提出締切：2017年10月下旬（予定）

【最終報告会について】

- ・報告発表会：2017年11月（予定）

■その他の報告

・中間報告、最終報告時期の前にそれぞれ1回、学生生活委員会の場にて企画進行・予算使用の進捗報告を行います。

※報告の時期、詳細等については採用後に連絡します。

■申請にあたっての諸注意

- ・本制度を利用し、自分の研究や制作をより深めていくことを期待します。研究制作の成果を、卒業制作や卒業論文につなげていくこともかまいません。但し、対象が授業の課題そのもの場合は認めません。

- ・申請の段階で必要なデータが揃えられており、創作・研究のプランニングが出来ていること。申請したプラ

ンを完成させることを前提とします。

- ・プランが採用された後、補助金額が申請額より少なく査定された場合においても、当初のプランを完成させるように努めること。
- ・創作・研究結果報告と会計報告を義務とし、申請計画と異なる予算執行は基本的には認めません（領収書は必ず保管すること）。但し、創作・研究途中に計画変更の必要が生じた場合はその事由を明らかにし、必ず教務事務室へ相談すること。
- ・単なる文献資料のみや、備品・材料のみの購入費用に充当するための補助制度ではありません。申請にあたっては研究計画の内容や性格に由来するものであることをできるだけ具体的に記入すること。
- ・交通費・宿泊料については補助対象としますが、申請金額については査定の上決定します。
- ・創作・研究計画に、相手方の同意、協力や社会的コンセンサスを必要とする内容を含む場合には、関係者の人権や個人の利益の保護について十分な配慮を行い、そのために講じる対策等について具体的に記入すること。
- ・計画と補助金使用の実行について指導教員からのサポートを受けること。教員が中間報告、最終報告に参加できなければ自ら報告すること。

2016年6月8日 京都造形芸術大学 学生生活委員

2015年度 蒼山会創作・研究補助制度 採用実績

学科	氏名	テーマ	形態	採用金額
映画学科	中西晶子	映画「まさひこまりこまこ」 映画の自主制作 および複数のコンペティションへの出品	グループ	105,000
環境デザイン 学科	坂本百合	銅蛇美術工芸高等学校。平成25年度卒業生の美 工進展	個人	250,000
アートプロデ ュース学科	青山南	実践的アートマネジメント研究	グループ	250,000
環境デザイン 学科	堀遥香	「加子母木匠塾」加子母村で地域活性化に取り 組む	グループ	405,000
歴史遺産学科	松本祐季	奄美の集中豪雨により被災した「だんじり」の 保存処理活動	グループ	490,000
アートプロデ ュース学科	藤本悠里 子	佐々瞬 個展の開催とブックレット作成に向け て	個人	500,000